子ども・若者の「第三の居場所」論に関する一考察

A Study on the Concept of "Third Places" for Children and Youth

村上純一* Junichi MURAKAMI

要旨:近年、子どもや若者の「第三の居場所」が注目されている。家庭(第一の居場所)でも学校(第二の居場所)でもない、子どもや若者が安心して過ごせる「居場所」への注目が高まっている。しかし、もともとは「第三の居場所」は主に大人を対象として、家でも職場でもない「居場所」を指すものとして論じられた概念である。また、ひと口に「子ども・若者」と言っても具体的にどのような子どもや若者が対象として想定されているかは一様ではない。こうした関心に基づき、本稿は主として新聞記事に着目し、「第三の居場所」で過ごす子どもや若者として具体的にどのような人々が想定され、また注目されているのかの時代による変遷を考察したものである。具体的には、かつては子ども向け・若者向け施設の機能として漠然と語られていたものが、2010年代半ば頃から主に貧困の子ども向け施設の特徴として注目されるようになり、コロナ禍の中で不登校の子どもも主な対象として挙げられるようになったという変化が捉えられた。

キーワード:第三の居場所、サードプレイス、東日本大震災、コロナ禍、子ども食堂

I はじめに

近年、子どもや若者の「第三の居場所」に注目が集まっている。家庭を「第一の居場所」、学校を「第二の居場所」としたとき、「第一の居場所」である家庭においては児童虐待や「子どもの貧困」、ヤングケアラーなどの問題があり、「第二の居場所」である学校ではいじめや学力競争などの問題があって、どちらも心地よい場所、安心できる居場所とは言えなくなっている状況がある中で、家庭でも学校でもない、子どもや若者が安心して自分の存在を確認できる場所として「第三の居場所」 一カタカナ語で言えば「サードプレイス」「) への社会的な関心が高まっているというわけである²⁾。

しかし、詳細は後述するが、「サードプレイス」という概念を唱えた旗手とされるオルデンバーグの理論においては、それらは大人にとっての「家でも職場でもない居場所」であり、子どもや若者を対象として想定されたものではなかった。また、そもそも子どもや若者にとって家庭が

^{*} むらかみ じゅんいち 文教大学人間科学部人間科学科

「第一の居場所」であり学校が「第二の居場所」であることも、必ずしも明白とはいえない捉え 方といえる。

こうした関心に基づき、本稿では現代の日本社会において「第三の居場所/サードプレイス」を考える際の主体として子どもや若者がいつ頃台頭したのか、そこで想定されている「子ども」や「若者」とは具体的にどういった子どもや若者なのかといった点を、マスメディアにおける「第三の居場所」の語られ方から考察する。以下、まずオルデンバーグの「サードプレイス」論を簡単に整理したのち、年代ごとの「第三の居場所」の具体的な語られ方をみていくことにする。

Ⅱ オルデンバーグの「サードプレイス」

「第三の居場所」ないし「サードプレイス」を論じる際、必ずと言ってよいほど参照される代表的な先行研究がオルデンバーグ(2013)、原著は Oldenburg(1989)である。今日の日本における子ども・若者の「第三の居場所」論を考える前に、オルデンバーグが述べている「第三の居場所」の概念について、以下オルデンバーグ(2013)に基づきその詳細を整理しておきたい³⁾。

オルデンバーグの「サードプレイス」論における主な舞台は、それが著されたのと同時代である 20 世紀後半のアメリカである。特に中流階級に焦点を当てて、その活動領域が家庭(自宅)と職場に限定されていることを議論の起点としている。離婚率の高さや労働者の生活上のストレスの数々、ストレスが引き起こす病気などはいずれも「インフォーマルな公共生活がない」ことの影響が大きいとしている(p.51)。

こうした問題を解決するために求められる場が、「家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所」である「サードプレイス」である、とする(p.59)。家庭とも職場とも異なる「とびきり居心地よい場所」が求められる、というわけである(p.63)。そして、その「サードプレイス」は中立の領域に存在し、そこを訪れる人々は平等で、会話がそこでの主な活動であり、あって当たり前の目立たない存在で、就業時間外にも足を運べ、その個性はとりわけ常連客によって決まる、といった特徴があるとされている(p.97)。

こうしたサードプレイスの具体例としてオルデンバーグが挙げているのは、ドイツ系移民が集 うビール園、地方都市のメインストリート沿いに建つドラッグストアや、居酒屋、イギリスのパ ブ、フランスのカフェなどであり、家庭でも労働の場でもない、主として大人のための「サード プレイス」である。地方都市のドラッグストアには若者が集う様子も描写されているが、そこで 展開されているのはいわゆる「溜まり場」のような光景であり、幼少の子どもたちが集う場とし ての「サードプレイス」はオルデンバーグ(2013)では描かれていないことになる。

実際、サードプレイスも含めた大人のコミュニティから子どもや若者が締め出される形になっていることはオルデンバーグも問題として指摘しているところである。また、サードプレイスは産業社会において家庭と職場とが分離されていることを半ば前提としている側面もあり、女性にとっては「サードプレイス」を論じる以前に「第二の居場所」が存在していないことも多いといった問題点も指摘されている。

Ⅲ 現代日本における子ども・若者の「第三の居場所」の語られ方

前節にてみたように、「サードプレイス」はもともと子ども・若者を対象として掲げられた概念ではなく、働く大人を対象として考えられたものである。それがいつ、なぜ子ども・若者を対象とした概念にも拡張されていったのか。現代日本におけるその過程を、新聞紙上における「サードプレイス」や「第三の居場所」という語の現れ方から辿っていく。ある事象が社会的な課題となるためには、それを社会が解決すべき課題として認識することが肝要である(秋吉 2017 pp.36-37)。それを辿るために新聞に注目するのは、昨今その機能不全が語られることもありはする(芹川・佐々木 2017)ものの、新聞が市民に対して社会的現実を鏡のように映し出す「ミラー」機能を有する媒体である(内山 1999 他)ことは揺るがないと考えられるからである。

以下、読売・朝日・毎日の主要全国3紙の電子アーカイブを用い、「サードプレイス」と、「第 三の居場所」ないし「第三の場所」をキーワードとして検索した結果ヒットした記事の件数を年 ごとに一覧にした表を示す⁴⁾。

		1 9 8 5	1 9 8 6	1 9 8 7	1 9 8 8	1 9 8 9	1 9 9	1 9 9	1 9 9 2	1 9 9 3	1 9 9 4	1 9 9 5	1 9 9 6	1 9 9 7	1 9 9 8	1 9 9	2 0 0 0	2 0 0 1	2 0 0 2	2 0 0 3	2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9	2 0 1 0	2 0 1 1	2 0 1 2	2 0 1 3	2 0 1 4	2 0 1 5	2 0 1 6	2 0 1 7	2 0 1 8	2 0 1 9	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2	2 0 2 3
読売	「サードプレイス」																			1		1						1	1	3	2	2	5	2	4	2	2	6	7	4
	「第三の居場所」				1	1		1				1		1				1	3	2	1	2	3				1	1	2	3	2	1	7	8	10	12	9	11	34	37
朝日	「サードプレイス」																							1	2			1	4	4	5	2	2		6	9	7	6	4	5
	「第三の居場所」	1	1		2			1				1					2	1	1			3	1		1	2	1	2	2	1	2	4	4	13	15	24	10	14	29	24
毎日	「サードプレイス」																										2	9	4	6	7	3	3	4	2	3	5	6	3	2
	「第三の居場所」			1							2	1			1		1	3	3			1	1	1	1	1	2			1	2	3	8	10	12	16	9	15	24	26

表 1. 「第三の居場所」/「サードプレイス」でヒットした年ごとの記事数

上記の表 1. から、2つの傾向が見て取れる。1つは、昨今の日本において「サードプレイス」への注目が集まったのは 2011 年以降ということである。これは、その時期からして東日本大震災の発生がその契機であったことが推察される。そしてもう1つは、2022 年以降に「第三の居場所」への注目が高まっていることである。これは、いわゆる「コロナ禍」が「第三の居場所」への注目を高める要因になったことを推察させる。以上を踏まえ、東日本大震災の発生とコロナ禍を転換点とし、それぞれの前後、計3つの区分で各時期における「第三の居場所」の語られ方を以下整理していく。

(1) 東日本大震災発生前

東日本大震災が発生する 2011 年 3 月 11 日より前の記事を取り上げると、読売新聞では、東京都杉並区の区立児童青少年センターのオープンを紹介する 1997 年 12 月 1 日夕刊の記事、山梨県で障がいがある子どもの一時養護サービスが開始されたことを紹介する 2001 年 5 月 10 日朝刊の記事、東京都多摩市の障がいがある子ども向けフリースペースを紹介する 2003 年 3 月 17 日朝刊の記事がある。朝日新聞では、2010 年 3 月 22 日朝刊の児童館を紹介する記事で、NPO が運営を担うようになって数年が経過した児童館を子どもや若者にとっての「学校でも家庭でもない「第三の居場所」」として紹介しているものがある。毎日新聞では、山形県山形市での子ども向けフリースペースのオープンを紹介する 2001 年 2 月 10 日地方版(山形)の記事がある。いずれも、子ども・若者向け公共施設の開所や民間団体・NPO の事業開始にあたり、そうした施設や活動のねらいとして子ども・若者への「第三の居場所」提供が挙げられている、という内容であることが指摘できる。

(2) 東日本大震災発生後~コロナ禍以前

これに対し、東日本大震災発生後は、国分(2019)で述べられている気仙沼の事例のように、まちの復興にあたり、まちに地域の人々にとっての「第三の居場所」となる場を設けることの重要性が語られるようになる。

一方、子どもの「第三の居場所」に特化して見てみると、「子ども食堂」に象徴される、経済的に困窮した子どもに向けた「第三の居場所」が記事となっている。読売新聞では 2016 年 11 月に埼玉県戸田市、2017 年 7 月に広島県尾道市、2018 年 9 月に鳥取県、2018 年 10 月に長崎県、2018 年 12 月に石川県、2019 年は 5 月に島根県、6 月に茨城県、9 月に長野県と、主に貧困の子どもを対象として学習支援や食事の支援をする施設のことを紹介する記事が多数みられている。毎日新聞でも、2017 年 6 月に埼玉県、同年 12 月に鳥取県、2018 年 10 月には佐賀県、長崎県と、子どもの「第三の居場所」としての「子ども食堂」を紹介する記事を掲載している。こうした「子ども食堂」の「第三の居場所」機能については、石山編(2019)や西村・加藤編(2020)など多くの文献でも触れられているところである。

(3) 新型コロナ感染症拡大後

このように、主に経済的困難を抱えた子どもにとっての「第三の居場所」がコロナ禍以前は注目されていたといえるが、新型コロナ感染症が発生して以降は、それとは異なる「第三の居場所」の語られ方もみられるようになっている。

具体的には、読売新聞では 2021 年 9 月 30 日朝刊にて、兵庫県明石市に古民家を改装したフリースペースが開設されたことを紹介する記事の中で、その施設が主として学校になじめない子どものための施設であることが述べられている。この他にも、2022 年 7 月 28 日朝刊での埼玉県横瀬町の施設を紹介する記事や 2023 年 6 月 7 日朝刊での宮城県白石市の施設を紹介する記事など、主に不登校の子どもをターゲットとした「第三の居場所」が多数取り上げられている。同様の傾向は他紙でもみられ、毎日新聞では 2022 年 6 月 21 日の地方版(山口)にて山口県萩市にオープンした施設が、2023 年 1 月 13 日の地方版(兵庫)では兵庫県養父市の施設が、それぞれ主として不登校の児童生徒向けの施設として取り上げられている。

以上みてきたように、以前は子ども・若者向けの公的な施設がつくられる際に、その施設がねらいとする機能として語られていた「第三の居場所」であったが、2010年代半ば以降、「子ども食堂」のような経済的に困窮した子どもに向けた施設の特徴としてその機能が語られるようになり、コロナ禍になって以降は不登校の子どもも施設に通う対象としてしばしば言及されるようになったという推移を見て取ることができる。

Ⅳ 今後の課題

本稿では、新聞記事の分析に半ば特化して子ども・若者の「第三の居場所」の語られ方の推移をみてきたが、時期による語られ方の変化は捉えられたものの、そうした変化が生じた背景の考察は不十分である。また、今後研究を進めていく上では、こうした施設を実際に訪れ、運営されている方々や利用されている方々、実際にそこを「第三の居場所」とされている方々の声を聞くことも不可欠である。こうした点も含んだ更なる分析・考察については今後の課題としたい。

注

- 1) これ以降の箇所にて、本稿では「第三の居場所」と「サードプレイス」を互換的に用いる。
- 2) たとえば CiNii Research にて「第三の居場所」もしくは「サードプレイス」をキーワードとして検索を行うと 2023 年 1 月から 11 月の間で 30 件がヒットするほか、NHK「クローズアップ現代」2023 年 5 月 9 日放送の回では「家でも学校でもない第 3 の居場所」がテーマとして設定されるなどしている。
- 3) 以下、この節における頁数はいずれもオルデンバーグ(2013)からの引用・参照であることを示す。
- 4) なお「第三の場所」については、たとえば二国間の外交交渉において当事国のどちらの都市でもない場所で交渉が行われた場合の交渉の場となった都市など、「第三の居場所」と全く関係ない内容の記事も件数に含まれている。

引用文献

秋吉貴雄(2017)『入門 公共政策学―社会問題を解決する「新しい知」』中公新書

石山恒貴編(2019)『地域とゆるくつながろう―サードプレイスと関係人口の時代』静岡新聞社

内山融 (1999)「マスメディア、あるいは第四の権力?」佐々木毅編『政治改革 1800 日の真実』講談社、pp.301-382

レイ・オルデンバーグ (1989 = 2013) 『サードプレイス―コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』 忠 平美幸訳、みすず書房

国分裕正 (2019) 『人が集まる場所をつくる―サードプレイスと街の再生』 白夜書房

芹川洋一・佐々木毅(2017)『政治を動かすメディア』東京大学出版会

西村昌記・加藤悦雄編(2020)『〈つながり〉の社会福祉―人びとのエンパワメントを目指して』生活書院